

震災対策・戦略作物生産基盤整備事業

【2, 489百万円】

対策のポイント

災害復旧事業の対象とならない軽度被災の農地・農業水利施設や老朽施設の更新、補強等を実施します。

＜背景／課題＞

- ・東日本大震災によって甚大な被害の生じた農地・農業水利施設については、現在、災害復旧の取組が進められているところです。
- ・一方、被害が軽度であった施設でも用水機能等に支障が生じており、また、老朽施設では、余震等によって損傷が進行することが懸念されています。

政策目標

軽度被災施設や老朽施設の補修等のニーズに対してきめ細かく、かつ機動的に対応

＜主な内容＞

軽度被災の農地・農業水利施設や老朽施設の更新、補強等を実施

災害復旧事業の対象とならない軽度被災の農地・農業水利施設や老朽施設の更新、補強等を実施し、併せて戦略作物等の生産性向上を図り、生産基盤の耐震性の強化と農業生産性の向上を促進します。

補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区、農業協同組合

お問い合わせ先：
農村振興局農地資源課（03-6744-2208（直））